

広報

ななか

2022.12

No.203

※ まちのようす ※

人口	7,520人
男性	3,579人
女性	3,941人
世帯数	3,744戸

(令和4年10月末現在)

高の瀬峡

今月の主な内容

- ・保健センターだより…………… P10～P11
- ・町立認定こども園利用申込受付が始まります…………… P12



マチイロ

マチを好きになるアプリ



- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



令和4年

10月定例会議について

令和4年10月定例会議は、10月13日に開催されました。10月定例会議では、補正予算3件が提案されました。その他、報告が2件ありました。議決結果は次のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第80号	令和4年度那賀町一般会計補正予算（第5号）について ◎ 135,210千円追加し、総額10,428,774千円とする。	全会一致	原案可決
議案第81号	令和4年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について ◎ 1,069千円追加し、総額246,583千円とする。	全会一致	原案可決
議案第82号	令和4年度那賀町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について ◎ 3,014千円追加し、総額182,470千円とする。	全会一致	原案可決
報告第36号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分報告について (令和4年専決第26号)		
報告第37号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分報告について (令和4年専決第27号)		

議会からのお知らせ



令和4年10月定例会議並びに会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
10月7日	吉野川市議会ICTタブレット導入検討会視察受け入れ	ペーパーレス会議システムの導入について 質疑・応答
10月13日	10月定例会議	開議 会議録署名議員の指名 議案等の説明・質疑・討論・採決 散会
10月20日	神奈川県町村議会議長会視察受け入れ	議会活性化への取組みについて ドローンを活用した取組みについて 質疑・応答 ドローン飛行実演
10月28日	議会改革特別委員会 全員協議会	オンライン会議を推進する取組みについて その他 理事者側の報告事項について 令和3年度事務事業評価の議会評価まとめについて 台風・大規模災害時における長時間停電による住民の不安を和らげる町当局の取組みへの要請（案）について 議員活動の自己評価について 議会改革特別委員会報告事項について その他
10月31日	日高村議会視察受け入れ	議会改革の取組みについて 質疑・応答

表彰

那賀町議会表彰に該当しませんか？ 議会で表彰しています

当議会では、次のような方々に、その功績を讃えるため那賀町議会表彰を実施しています。

要件 町内に在住、または町内の学校や会社に在籍している個人または団体
基準 スポーツ・学術・文化部門で県大会以上の大会等で最優秀の成績をおさめた。善行が優れている、または、社会活動等での功労が顕著で、多くの人から評価され他の模範となっている。

対象期間 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に実施された大会等や活動実績
表彰について 令和5年3月定例会議中に、議場において表彰状をお渡しします。

申請方法について 被表彰候補者申請書（個人用・団体用のどちらか）を郵便で送付、または、ご持参ください。

申請期限 令和5年1月18日(水) 議会事務局へ必着

上記の申請様式は、下記にご連絡いただくか、那賀町議会のホームページでもダウンロードいただけますのでご利用ください。

お問い合わせ先 那賀町議会事務局 TEL 0884-62-1187
(送付先) 〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1



吉野川市議会 ICT タブレット導入検討会
視察受け入れ



日高村議会視察受け入れ



神奈川県町村議会議長会視察受け入れ
(ドローンで撮影)

那賀町議会からお知らせ

一般質問から

令和4年9月定例会議

主な質問とこれに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継または議会後に放送される録画放送をご覧ください。



那賀町議会

ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/>



古野 司 議員

ハザードマップの戸別配布について

Q 町民に常に災害への理解と認識を深めてもらうためにも、ハザードマップの戸別配布は重要。多くの自治体で実施されている中、本町での予定はいかに。また、平成27年に水防法や土砂災害防止法が改正されたが、ホームページのハザードマップが長らく更新されていない理由を伺う。

河井伸夫防災課長

A ネット上の「那賀町ハザードマップ」は毎年更新されている。今後紙ベースで見られるように作成予定。土砂災害警戒区域や特別警戒区域のほか浸水害エリアを表示し、水防法改正による「想定最大規模降雨による浸水エリア」も表示予定。

本町への県内外からの移住者数について

Q 本年6月、地元新聞で県内市町村への県外からの移住者数が公表されたところ、那賀町は過去2年とも最低クラスであった。他に負けない多くの政策と多額の予算を投入しているにもかかわらず、移住者数増加と



田村 信幸 議員

デジタル教科書導入及び指導に向けての各校の取組状況と課題について

Q 小中学校で使うデジタル教科書について、文科省が2024年度より英語で先行導入すると報じている。本町では教師用デジタル教科書を導入しているが、活用状況やいかに。また、夏季休業中における各校教職員のICT研修の実施状況並びに指導力向上策、さらに今後の方針について伺いたい。

高岡勇人教育次長

A 指導者用デジタル教科書は、主要5科目を導入し活用を進めている。夏期休業中の研修内容は学校ごとに設定し、県教育委員会実施の研修会にも参加するなど、スキルアップを図っている。9・10月はeーとくしま推進財団からICT支援員の指導により、レベルアップを図りたい。

岡川雅裕教育長

A ICTの先進地として、GIGAワーキンググループを活かして町全体の底上げを行い、子供たちに

いう成果につながっていないのはなぜか。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A コロナウイルス感染症による内覧の自粛及び賃貸又は売買が可能である空き家の供給数に起因するものと思われる。現在問合わせについては増加傾向にあるので、空き家の掘り起こしと情報発信に注力する。



山上 健造 議員

那賀町の財政について

Q 令和3年度決算において、コロナの影響で那賀町の自主財源の落ち込みはないか。町民の税金を上げることなく、自主財源を確保する方策をどのように考えているのか。また、那賀町から阿南に向かう道路整備について、どのように考えているのか伺う。

葛木幸男総務課長

A 収入の75%を占める依存財源については、一定の行政サービス提供を行う上で不足する分については地方交付税が交付され、町税等の自主財源が25%となっており、総合戦略に取り組み中で人口増加を目指し、自主財源の確保に努めていきたいと考えて

とつてより良いツールとしての活用ができるように教育委員会が指導力を持つてがんばりたい。

那賀町における「災害時に命を守るためのトイレ対策」は十分かどうかについて

Q 徳島県では「徳島県災害時快適トイレ計画」、「同アクションプラン」、「避難所快適トイレ・実践マニュアル」が作成され、避難所で安心して快適に過ごせる環境を実現し、災害関連死ゼロを目指しているが、本町の準備・実践状況と今後の課題について伺う。

河井伸夫防災課長

A トイレ問題は非常に重要。町では簡易トイレとトイレ処理剤を備蓄。避難想定千2百人が一人1日5回使用しても3日分以上を備蓄。和式トイレの場合でも簡易トイレをその上に設置すれば、処理剤と併用し使用可能。

「川口ダム湖畔活性化構想」の現況と今後の町観光振興計画について

Q 県とともに進める「スマート回廊地域創造事業」並びに「川口ダム湖畔活性化構想」の現況と展望について。また、今後の観光推進にも大きな期待が持たれる「山のおもちゃ美術館」等町立・民間の文化体験施設との有機的な連携についてお尋ねする。

いる。

坂口博文町長

A 那賀町から阿南に向かう道路整備については、新市長にも相談に乗っていただいている。今後においても、加茂谷地域の方とともに改良促進に努めてまいりたい。

那賀町の観光施策について

Q コロナ禍等によりキャンプへの需要が増加している中、自然豊かな那賀町の観光資源をどのように活用し、町外へ情報発信、PRするのか伺う。また、賞金を高額に設定したフォトコンテストを実施し、SNSで発信してもらってはどうか。

蔭野祥文にぎわい推進課長

A 観光PRの方法としては、現在の町のHP・フェイスブック・インスタグラム等で情報を発信している。滝やダム、風車など那賀町の魅力をSNS等マスメディアを活用し、那賀町へ足を運んでいただけるようなPRを行っていききたい。フォトコンテストについては、那賀町と企業局が事務局となっているスマート回廊地域創生事業で、令和2年度からダムフォトコンテストを実施している。現在は、優秀作品には賞品・特産品としているが、検討させていただきたい。

蔭野祥文にぎわい推進課長

A スマート回廊地域創造事業は、地域のイベント等を通じて、観光・交流による地方創生を目指し事業を実施している。川口ダム湖畔活性化構想については、スマート回廊の中核を成す川口ダム湖畔においてスポーツに親しむことのできる環境を創出するとともに、自然エネルギー学習、イベント開催等により、にぎわい創出、地方創生につなげることを目指すものである。川口ダム湖畔活性化構想での整備計画については、あいあいランド内の森林体験エントランス整備、景観支障木伐採、カヌー、サップ発着場の周辺整備等、今年度完成予定だ。

橋本浩志副町長

A 山のおもちゃ美術館と周辺の町立・民間の様々な施設との有機的な連携については、指定管理者を中心に行うが、町としても歴史や文化、林業や木育を伝えていく人材を確保するなど、意見交換を行いながら情報発信し、観光にも寄与したい。

坂口博文町長

A おもちゃ美術館の建設に併せて周辺地域の観光入り込み客増につなげていきたいため、一体とした形で県とともに進めていきたい。



野口 穂 議員

社会福祉活動への参加について

Q 県内で最初にフレイルサポーターを組織した那賀町の町長、任期終了後もフレイルサポーターや老人会等に加入して活動すれば、親しみやすいと感じ、移住する人も増えると考えるが、いかがか。

坂口博文町長

A お一人、お一人ができることを考えて実行していくのが活性化につながることをお願いしてきた。任期終了後は、自分ができることを考え、実行してまいりたい。

移住環境充実と那賀町のPRについて

Q 移住者の不安解消のため、地域住民とのコミュニケーションの場を作ってはどうか。また、移住者誘致には町の良さを知ってもらう必要があるが、点在している観光名所をつなぐ案内板を設置されてはいかがか。さらに通年の観光客誘致のため、「冬の奥木頭」の魅力発信されてみては。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A 住民と移住者との意見調整及び地域の情報を提供するため、集落支援員を配置し対応する。また、地域住民による地域の文化や生活情報等のアドバイスを実施する制度の創設も検討中である。

蔭野祥文にぎわい推進課長

A 観光案内看板について、那賀町となった設置した観光案内看板は14か所あり、既存の看板に修正を加え活用するか、新たに看板を設置するかについては、今後検討したい。観光客等PRについては、町で把握できていない新たな観光地や地元の情報があれば、是非御一報いただき、マスメディアを通じて町内外に情報発信をしていきたい。

要克孝木頭支所長

A 冬の観光も魅力あるものがあると思う。飲食などと連携し、経済も伴った形の取組などができれば面白いと思っている。

各学校でのタブレット使用について

Q タブレットによる教育には、タブレットもデメリットもあるが、その点を踏まえた上で、学年や能力に応じた使用制限等は行っているのか。

高岡勇人教育次長

A 小学校授業でのタブレット端末の使用は学習のためのツールとして活用方法を考え、紙との併用により学習している。使用制限については、有害情報のフィルタリング規制はしているが、持ち帰り時は家庭内のルールにより使用している。

官公庁オークションの活用について

Q 高規格救急自動車購入が決定したが、現有救急車の取扱いはどうするのか。また、救急車等公用車やパソコン、ソフトウェアについて、官公庁オークションの活用を検討されているかどうか。

堤貴昭へき地医療戦略室長

A 現有救急車は予備車として活用する。現在の予備車は上那賀病院の管轄として木沢診療所に置く予定である。現在木沢診療所にある車両は古い物であるため廃車を予定しているが、下取りや競売も含めて検討してみたい。

葛木幸男総務課長

A ソフトウェアについてはライセンス購入のため個別の売却等ができないと考えている。他の消耗品・事務用品等については、利用可能な物は地域の皆様へ安価に販売するなどの方法で引き続き行う。

前田 貞好 議員



鷲敷図書室の過去5年間の利用者数、経費及び新設図書室の今後の方針について

Q 鷲敷図書室における過去5年間の利用者数、経費はどのようになっているのか。また、新設図書室の今後の方針について。

高岡勇人教育次長

A 各年度とも利用人数は3千人前後、貸出数は7千冊前後の実績がある。総合体育館内に建設予定の新図書室は、現在より広いスペースが確保できるので、貸出のほか室内利用についても充実させたい。木頭図書室との連携により、より良いサービスを目指したい。

平野出身、鮎博士の谷崎麟海さんの本「博士になった丁稚どん」が鷲敷、木頭図書館に無い理由について

Q 那賀町には鷲敷図書室、木頭図書室の2施設がある。そのどちらにも那賀町の誇りである平野出身、鮎博士である谷崎麟海（義男）さんに関する書籍「博士になった丁稚どん」が鷲敷、木頭図書館に無い理由について

A 那賀町には鷲敷図書室、木頭図書室の2施設がある。そのどちらにも那賀町の誇りである平野出身、鮎博士である谷崎麟海（義男）さんに関する書籍「博士になった丁稚どん」が鷲敷、木頭図書館に無い理由について

関する書籍「博士になった丁稚どん」が所蔵されていないのはなぜか。

高岡勇人教育次長

A 町内の図書館・図書室に蔵書されていない理由は、分からない。相生森林美術館には1冊利用可能図書として保管されていた。図書館・図書室においては図書利用、催し物など工夫して充実させたい。

横石出身、4つ玉そろばんへ改良した野村庄市さんの偉業を伝えていく方法をどのように考えているかについて

Q 谷崎麟海さんと同様、那賀町の誇りである横石出身の野村庄市さんは、5つ玉そろばんを今の4つ玉そろばんへ改良するという偉業を成し遂げている。このような那賀町縁の方々の偉業を後世に伝えるため、「那賀町のように」という副読本を作成してはどうか。

高岡勇人教育次長

A 4つ玉そろばん改良に関する資料・書籍ともに保管されていない。町史への掲載や碑の建立がされている。副読本の作成は予定していないが、ふるさと学習などへの取り入れなどを検討したい。

木頭の太布製造、晩茶製造技術、吹筒煙火、農村舞台の人形、鷲敷の「小仁宇城跡」など今後の保存・伝承の方針について

Q 木頭の太布製造、晩茶製造技術、吹筒煙火、農村舞台の人形、鷲敷の「小仁宇城跡」など、那賀町の伝統文化や技術、遺跡等を今後どのように保存、伝承しようと考えているのか伺う。

高岡勇人教育次長

A 文化財・遺跡の後世への伝承方法は、保存活用計画の策定も検討する答弁をしているが、現在進んでいない現状である。何らかの形で周知できる方法を検討している。一部ふるさと学習で取り入れている事例もあるので、継続して支援したい。

国内唯一とも言える相生森林美術館の設置目的、年間利用者数などについて

Q 国内唯一とも言える「森林美術館」を、林業が主産業であると掲げている那賀町が設置した目的をどのように捉えているか。また、年間利用者数を伺う。

高岡勇人教育次長

A 令和2・3年度とも約5千人の利用者があった。平成5年開館

の森林美術館は、地域の特色である木に特化した美術館建設により、郷土文化の創造が豊かな心を持った立派な人材育成することを願い開設されたと同った。今後も引き続き、興味ある企画展等工夫した内容としたい。



山崎 篤史 議員

人口問題調査特別委員会提言文の内容について

Q 特別委員会から、進学や就職、子育て等に対する12項目の施策を提言し、その要素を含む事業について担当課へ提示を求めた。1年が経過し、予算や決算額について、大きな変化があった事業はあるか。また、提言内容の履行可能性について伺う。

峯田繁廣副町長

A 提言の履行可能性についてであるが、関係部署への職員の加配は今年4月の人事異動で対応した。各課への人口問題対応職員の配置は現状行っていないが、人口増は現在全庁的に取り組んでいるDX推進プロジェクトの効果として取り組むみたい

坂口町長の任期4期目、次の世代へ向けて

Q 本日本までの15年半の任期期間、行政の長として適切に対応し、予算編成等、評価されるべき実績があったと思うが、御自身ではどのように評価しているか。また、那賀町長に必要な資質とは何であるとお考えか。

坂口博文町長

A 一期目は、中学の恩師から「強い信念をもって当たればどんなことでも解決できる」と教えられたことを実行した。二期目は、「消滅自治体」を突き付けられ、人口減少問題、子育て問題となかなか結果が出せなかった。また、広い那賀町は、生活・環境条件が違い、B/C（費用対効果）で片付けられない。政治家は、弱い所に目を向けられない政治は駄目だと言われている。二期目以降は、孔子の「五徳の教え」を座右の銘にして政策につなげてきたつもりである。

平谷地区の生き残りへ、そして木沢も。ここからの行政の腕の見せ所について

Q 平谷小学校閉校の経緯について説明を求む。また、地域に学校がないと人がそこに住まなくなる。町づくりの観点から、小学校再開を行政課題として捉えるべきと考えるがどうか。小規模校のメリットを探し出し、男木島など先例の調査を行ってはどうか。



柏木 岳 議員

A 昨年度から休校の話があり、ふるさと留学制度や小中一貫校・分校等の存続について提案や協議を行ってきたが、一応相生小学校に統合することになった。今後、移住者の希望により再開が可能であることも確認した。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A 小学校再開は行政単独ではなく、地域の皆様にご意見を伺うのが最優先と考える。再開を検討する会議により意見を集約し、実現性の高い計画を実行力のある民間企業と協働、推進していく。

創生総合戦略の人口指標の分析について

Q 総合戦略の基本目標2「那賀町への新しい人の流れをつくる」目標は果たしているか。また、次期町長選不出馬を発表した町長は「次期指導者は、人口減少問題に新しい視点で対応してほしい」と述べているが、自らの実績及び新しい視点とは何か伺う。

A KPI（重要業績評価目標）の実績値については、目標を達成済のもの、未達成のものがあるが、今は感染症対策を考慮した指標の追加・修正が必要となるのが推測され、目標達成に向け、実現可能な事業者との協働を模索していきたい。

坂口博文町長

A 新しい視点について私が述べても良いのか迷うところであるが、移住して来ても住宅がないと言われる。今後の対策として必要と考えている。

学校でのいじめの最終責任者は誰か

Q 学校でのいじめ問題の最終的な責任者は誰なのか。その点からも、教育委員会や町長部局もこの問題に積極的に関与し、状況を把握していく必要があるのではないか。

会場であつとるけんなあ〜



防災まつり2022 開催のお知らせ!

☆今年も、那賀町で開催します☆

四国の右下防災旬間にあわせて、相生中学校で防災まつり2022を開催します。今年も、「みなでやらんけ 防災・減災!」を合い言葉に、楽しみながら防災を学ぶ企画が満載です。皆様のご来場をお待ちしています。

開催日 日時 12月18日(日) 10:00~14:00

場所 相生中学校(体育館及び駐車場) ※駐車場は、相生中学校の運動場をご利用ください。
実施内容 地震体験、消火体験、ロープワーク、避難所体験、防災パネル、災害時に活躍する車両の展示のほか、午後からは警察音楽隊コンサート、その他さまざまな防災ブースを展示しています。 ※気象状況、新型コロナウイルス感染状況により、開催を中止する場合があります。 ※ご来場の際には、マスクの着用・手指消毒などの感染予防対策にご協力ください。

お問い合わせ先 徳島県南部総合県民局 地域創生防災部
TEL 0884-74-7273

那賀町役場 防災課
TEL 0884-62-1183

令和4年度 那賀町戦没者追悼式



令和4年10月20日、相生体育館において「那賀町戦没者追悼式」を、ご遺族並びに来賓、関係者各位ご臨席のもと執り行いました。

戦没者追悼式典は、先の大戦により尊い命を落とされた方々に心から追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにす機会です。

式典では、坂口町長の式辞・献花の後、来賓の方々より追悼のお言葉と献花を頂きました。また、ご遺族も献花を行い、最後に遺族を代表して那賀町遺族会田中副会長が謝辞を述べられ、平和への誓いを新たにしました。

岡川雅裕教育長

A 教育行政の中で起こったことについては、町長が推薦し、議会が認めた教育長が最終的責任者となる。重要事項については、各学校から教育委員会に報告を受けて必要な対応もしている。

坂口博文町長

A 法律が改正され、教育長を任命する町長としての責任はあると考える。

こども園は「子育ては家庭で」が大前提の発想から、どこまで脱却できたのかについて

Q こども園は、0〜1歳児は保護者の就労支援の側面が大きいが、考えるがどうか。

藤長歩すこやか子育て課長

A 3歳以上の児童は、親が無職でも入園可能。3歳未満で、通園できない児童は、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時預かり事業や子育て短期支援事業といった制度により補完するよう努めている。

新居敏弘議員

大規模地震への対策について

Q 木造住宅耐震改修件数及び耐震化率、また耐震シエルトの設置状況はいかに。補助の上乗せをどうするか。また、各戸の家具転倒防止対策の状況調査を行い、高齢者のみの世帯や身体障がい者世帯の対策を行うべきであると考えますが、どうか。

河井伸夫防災課長

A 耐震改修件数は平成28年が1件、令和3年が2件。耐震シエルトは平成29年に1件、令和2年に1件と少ない。毎年広報5月号で周知案内。家具転倒防止対策は今年県で始まった事業で、高齢者や障害者世帯が対象。今後前向きに検討する。

坂口博文町長

A 耐震改修には改修費が高い。改修費の上乗せを幾らにすれば進むのかを十分調査し、検討したい。

在宅高齢者日常生活用具給付事業について

Q この事業については、今までの給付実績が非常に少なく、令和

3年度は「0件」である。「要介護認定を受けている人」を外すなどの給付要件の緩和や給付種目を増やすため、要綱の見直しを行ってはどうか。

池田繁人保健医療福祉課長

A この要綱は、あくまで高齢者の非課税世帯という枠組みの中で実施しているものである。現時点では見直しを考えていないが、よく似た施策を実施している他課と協議し、その枠組みの中で、今後検討することも考えられる。

新型コロナウイルス感染者の影響による各種保険料・税の減免、また、国保における傷病手当について

Q コロナ禍における国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度や傷病手当金の利用者数及び問い合わせ件数を伺う。

西村俊克税務保険課長

A 国民健康保険では11件、後期高齢者医療では1件の方が保険料減免となっている。傷病手当金の支給件数は、国民健康保険で1件である。随時問い合わせの対応を行っているが、件数は把握していない。

池田繁人保健医療福祉課長

A 介護保険の減免については、令和2年度で10件、令和3年度で2件、合計12件の方が減免されている。

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

女性のための生き方なんでも相談

プロの女性カウンセラー

(徳島市在住)による相談です

【面接相談・電話相談】

相談日

第1・第3・第5火曜日	午後1時から午後5時まで
第2・第4火曜日	午後1時から午後4時まで
第2・第4金曜日	午後1時から午後4時まで

【オンライン相談】

第3土曜日	午後1時から午後3時まで
-------	--------------

場所 阿南市役所5階 相談室 TEL 0884-22-0361

相談時間は1回50分です。相談料は無料です。面接相談・電話相談ともに予約が必要です。

秘密は
厳守
いたします

相談日



那賀町国民健康保険加入の40～74歳までの方

ずっと健康でいたいから… 特定健診!! 受けましょう

期間
12月末
まで

～皆さまに毎年受けてほしい健診です～

★自分の健康状態を継続して見ていく健診です。

特定健診は糖尿病や高血圧・メタボなどの生活習慣病を見つけるための健診です。治療をせずに放置しておくと、結末には心筋梗塞や脳卒中などの恐ろしい病にたどり着く可能性のある病気です。生活習慣病は自覚症状がほとんどありません。そこで、大切なのが健診です。手遅れになる前に健診を受けて、自分の身体の中で起こっている変化に早めに気づきましょう。

★自分の身体を理解し生活を見直すための健診です。

気になる健診結果はありませんか？健診結果は日頃の生活習慣が反映されており、気づかぬうちに身体に負担がかかっていることがあります。保健師や栄養士と確認して、一緒に生活を見直しましょう。あなたに合ったプランで生活習慣の改善を無理なく続けられます。

★医療費を抑えることにもつながります。

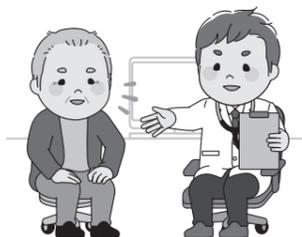
生活習慣病を未然に防ぐことで、一人ひとりの医療費を抑えられます。

【健診内容】 身体計測・尿検査・血液検査・心電図

+
町内医療機関では、推定1日塩分摂取量検査実施

【持っていく物】 ①特定健診受診券

- ②保険証
- ③自己負担金1,000円または無料券



昨年度受診された方は無料です。

せっかく受けた健診は続けなければ勿体ないです。ぜひ今年も受けて下さい。

*町内医療機関で受診する場合は無料券を持参ください。町外で受診された方は、払い戻し申請をしてください。受診券・無料券の再発行は、保健センターまでご連絡ください。

【特定健診受診可能な町内医療機関】～受診時の予約について～

医療機関名	電話	予約
わだ内科	0884-62-3311	必要
山本医院	0884-62-3577	必要
木沢診療所	0884-65-2409	必要
木頭診療所	0884-68-2102	必要
上那賀病院	0884-66-0211	なし
日野谷診療所	0884-62-0073	なし

※上那賀病院、日野谷診療所以外は受診時に予約が必要です。また、町外かかりつけ医に受診の際は、必ず電話でご確認いただき受診をお願いいたします。



お問い合わせ先 那賀町保健センター TEL 0884-62-3892



新型コロナオミクロン株対応ワクチン接種について

令和4年10月よりオミクロン株対応ワクチン接種が開始しています

予約先 那賀町新型コロナワクチン接種コールセンター（平日/土曜日 9:00～17:00 まで）
TEL 0800-200-6631（フリーダイヤル）/ TEL 088-679-6122（IP電話の方はこちら）

12月29日～1月3日までは年末年始のため受付できません。インターネットでは年末年始でも24時間受付しております。

12歳～59歳の方へ

令和4年9月15日までに接種を完了（2回目 or 3回目）している方へ接種券を送付しております。案内が届きましたら必ず開封して内容をご確認ください。

60歳以上の方へ

令和4年7月～令和4年9月15日までに4回目接種を完了している方へ随時接種券を送付しております。案内が届きましたら必ず開封して内容をご確認ください。

12月の町内医療機関の接種スケジュール

わだ内科	平日・土	上那賀病院	平日
山本医院	平日（木曜日以外）	木沢診療所	火・木
日野谷診療所	平日（水曜日以外）	木頭診療所	12月19日(月)

※医療機関の都合により上記日程で接種しない日もあります。詳しくは予約時にご確認ください。

初回接種がお済でない方へ

1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で、国からの供給を終了する予定です。オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。是非この機会にワクチン接種をご検討ください。

年末年始の新型コロナの流行に備えましょう

これまで2年間、年末年始の後に新型コロナは流行しています。流行に備えて、重症化リスクの高い高齢者等はもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種をおすすめしています。

お問い合わせ先 那賀町保健センター TEL 0884-62-3892

※お願い※

予約や予約日時の確認はコールセンターで行ってください。
町内の医療機関へ直接電話予約や予約の確認を行うのはお控えください。
医療機関では予約を取っていません。



キャンセル待ち登録へ当日や前日に予約のキャンセルが出た場合に御連絡させていただきます。

キャンセル待ち登録フォーム



※8月広報なかで募集していたなかメイト主催男性のための料理教室について

新型コロナウイルス感染症により延期していた男性のための料理教室ですが、1月に開催することになりました。詳しい日程はケーブルテレビで放送いたしますので、気になる方はぜひご確認ください。お問い合わせ等は那賀町保健センター（TEL：0884-62-3892）までお願いいたします。

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金加入を



国民年金に関する事前のお知らせです。
20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせします。
※厚生年金保険に加入している方を除きます。
※令和元年10月前に20歳になった方には、国民年金に加入するための手続きの案内を送付していました。
20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続き（国民年金から厚生年金保険への異動等）や年金の請求手続きなど一生をととして使用しますので、大切に保管してください。（厚生年金保険の被保険者だった方や障害・遺族年金を受給している方（していた方）にはお送りしません。）

20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、お住まいの市区町村、もしくはお近くの年金事務所まで手続きをしてください。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。
また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。
国民年金のご相談・手続き等については、**市区町村**または**年金事務所**までお問い合わせください。

e-taxでの確定申告等が簡単に利用可能



e-taxでの確定申告等が簡単に利用できるように、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。令和5年1月からは、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができます。
詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

令和5年度 町立認定こども園利用申込の受付が始まります

期間内にお申し込みください！

※認定こども園とは、未就学児童の教育・保育を行い、子育て支援の機能を備えた施設です。

来年度の町立認定こども園の利用申込の受付を下記の通り開始します。
令和5年度中の途中入園となる場合も、必ず期間内に申請してください。
(期間内の申込がない場合、入園できないことがあります。)

受付期間

令和4年12月5日(月)～12月23日(金)

◆申込の手続きについて

- 【対象児童】①保育を必要とする0歳から5歳児までの乳幼児（保育認定）
②保育を必要としない3歳児から5歳児の幼児（教育認定）

申請に必要なもの	・「教育・保育給付認定申請書（現況届）兼 利用申込書」 ※児童1人ずつ必要
	・認定のために必要な書類（就労証明書等） ・児童及び保護者全員の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの ※町民の場合、不要 ・本人確認できるもの（免許証等）

※申請書類等は那賀町役場（各支所）窓口または各こども園にて配布しています。
(保育利用や保育料等については窓口配布の「利用申込案内」を参考にしてください。)

【提出先】那賀町役場すこやか子育て課もしくは各支所窓口（※利用継続児は利用園への提出も可）

◆認定について

【認定区分】

認定区分	保育部分	年齢区分(R5.4.1現在)	利用区分	利用可能時間(上限)
1号 (教育認定)	保育を必要としない	3～5歳	標準時間	8:30～15:00
2号 (保育認定)	保育を必要とする	0～5歳	短時間	8:00～16:00
			標準時間	開園時間内

※延長保育(有料)あり

【保育を必要とする事由】すべての保護者が、①～⑪のいずれかに該当している場合、保育認定(2号、3号)となります。
また、保育理由や保育の必要量に応じて、「短時間」と「標準時間」の2つの利用区分に分かれます。

- | | |
|---|--------------------------|
| ①就労(月48時間以上の就労が最低条件)
※就労状況により保育利用区分が異なります。 | ⑥求職活動 |
| ②産前産後 | ⑦就学・職業訓練 |
| ③保護者の疾病、障害等 | ⑧虐待やDVのおそれがある |
| ④家族・親族の介護・看護 | ⑨育児休業取得中の特例継続利用 |
| ⑤災害復旧 | ⑩産後延長(産後終了後、保育を必要とする場合) |
| | ⑪その他、上記に類する状態として町長が認める場合 |

【町内認定こども園一覧】

(R4.12.1現在)

施設名	所在地・電話番号	開園時間	受入年齢(入園時)
【鷲敷地区】わじきこども園	和食郷字八幡原1番地 TEL 0884-62-2309	7:15～18:15 ※(土曜)7:30～13:00	満6ヶ月児～5歳児
【相生地区】あいおいこども園	(保育部)延野字王子原89番地1 TEL 0884-62-0595	7:15～18:15 ※(土曜)7:30～13:00	満6ヶ月児～5歳児
	(幼児部)延野字王子原93番地1 TEL 0884-62-2787		
【上那賀地区】ひらだにこども園	大殿字中北14番地 TEL 0884-67-0206	7:45～17:00 ※(土曜)7:45～13:00	満1歳児～5歳児
【木頭地区】きとうこども園	木頭和無田字ヨシノ37番地1 TEL 0884-68-2108	7:30～17:45 ※(土曜)7:30～13:00	満1歳児～5歳児

※土曜保育はすべての保護者が就労の場合、利用可。

ご不明なことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】那賀町役場すこやか子育て課 TEL 0884-62-1150

事業者の
皆様へ

消費税インボイス制度 説明会について

【事前予約制】



令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会（全事業者対象：登録申請相談あり）

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートします。詳しくは、お申込みの際に税務職員にお問い合わせください。

インボイス制度説明会（免税事業者対象：消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会【免税事業者対象】 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和4年12月12日(月) 14:00～16:00	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)	50名
インボイス制度説明会【全事業者対象】 (登録申請相談あり)	令和4年12月13日(火) 13:30～16:30		50名

インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 各説明会については、**事前予約制**とし、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 **阿南税務署 個人課税部門**
TEL 0884-22-0416 (直通)

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した（国税庁動画チャンネル）のほか、Q&Aなどを掲載しています。

インボイス制度
特設サイト



主催 阿南税務署 共催 阿南法人会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会・阿南商工会議所

徳島県「コロナに負けない！女性つながりサポート事業」

コロナ禍で不安を抱える女性を対象に「生理用品の提供」を行います。

提供期間：令和4年11月15日～令和5年2月末

提供場所：那賀町役場住民課窓口

提供条件：窓口にある提供カードを提示ください。

女性1人につき1パック 男性の方にはお渡しできません。

(なくなり次第終了します。)

運営主体：つながり支援
ピアサポートとくしま
(徳島県委託)



(ホームページ)

丹生谷交通安全協会 各分会活動報告

令和4年9月21日～9月30日、秋の全国交通安全運動が実施されました。各分会では、小学校やこども園、那賀交番、交通安全母の会ほか、関係機関の方々と街頭で啓発活動を行いました。交通ルールを守り、悲惨な交通事故を無くしましょう。今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。



鷲敷分会
9月30日(金)



中山地区国道沿いにて啓発グッズを配布し安全運動の呼びかけを行いました。
参加者数：16人

相生分会
9月21日(水)～9月30日(金)



秋の交通安全運動期間中、相小橋交差点と役場相生庁舎前交差点にて交通立哨を行い交通安全を呼びかけました。
参加者数：13人 (延べ76人)

上那賀分会
9月26日(月)



平谷1号橋前の国道沿いにて、平谷こども園の園児や平谷小学校の児童と一緒にドライバーに啓発グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。
参加者数：33人

木沢分会
11月5日(土)



ヤマザキ JA あなん木沢店前の国道沿いにて、草餅や啓発グッズを配布し、車やバイクのドライバーに事故防止を呼びかけました。
参加者数：6人

木頭分会
9月28日(水)



木頭和無田の国道沿いにてドライバーに啓発グッズを配布し、交通安全を呼びかけました。
参加者数：14人



2022年10月25日、移住定住促進、関係人口増加及びデジタルを活用した農業・林業その他産業の活性化や地域課題の解決を図るため、総合制作事業会社である株式会社博報堂プロダクツ（本社：東京都江東区）と包括連携協定を締結しました。

今後、相互の強みを活かしながら地域が抱える様々な課題の解決に向けて緊密に連携し、地域の一層の活性化や住民サービスの向上に努めます。

林業ビジネスセンターからのお知らせ

危険木伐採事業補助金の事業対象者を拡充します!!

那賀町では、住宅に被害を及ぼす倒木から住民の生命及び財産を守るため、平成27年度より住宅の所有者と立木の所有者が同一でない方を対象に補助金を交付してきましたが、令和4年10月1日より住宅の所有者と立木の所有者が同一である方も補助対象者にすることとしました。

【補助対象者】 危険木の所有者または住宅の所有者

【補助対象事業】 ・立木の所有者から同意を得ていること
 ・危険木の伐倒及び整理にかかる費用であること
 ・過去に本補助金の交付を受けていない住宅であること

【補助金の額】 要した費用の10分の3以内（限度額30万円）



詳しくは、那賀町役場林業振興課（TEL 0884-62-1175）までお問い合わせください。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業



那賀町指定ごみ袋の無料引換券配布事業



新型コロナウイルス感染の影響を受ける町民を支援するために今回2回目となる町指定ごみ袋の引換券による町指定ごみ袋の無料配布をいたします。

(ごみ袋の配布について)

- 令和4年12月1日現在で那賀町に住民登録されている町内の世帯主様宛に町指定ごみ袋の引換券を1枚配布いたします。
- 引換券は、12月末頃の郵送を予定しています。
- ごみ袋の引換期間は、令和5年1月5日(木)～2月28日(火)までに交換して下さい。
- 引換券は、1枚で町指定ごみ袋可燃用（白大）50枚と引き換えできます。
- 引換できる場所は、那賀町役場（環境課・各支所）と引換事業ご協力頂ける町内ごみ袋販売店です。
- ※（町内でごみ袋の交換が出来る販売店は、引換券に記載されていますので、引換券が送られてきましたらご確認ください。）

○郵送で引換券が到着



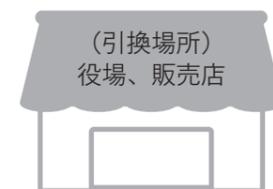
(12月末頃郵送)

○引換期間に引換券を持参



(引換期間1月5日～2月28日)

○引換券に受取人の名前を書いて引換



(引換券に記載の役場・販売店)

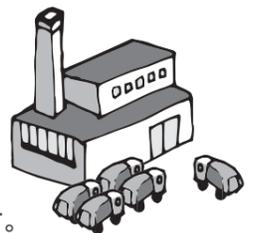
○ごみ袋の受取



(町指定ごみ袋 白大 50枚)

注意事項

1. 種類：燃えるごみ用（白色大袋）になります。
2. 回数：引換券は、1枚1回のみ引き換えになります。
3. 引換場所：引換券に記載されている引換場所で引き換えできます。
4. 引換期限：令和5年1月5日(木)～2月28日(火)までとなります。
5. 転売等禁止：引換券の複製及び転売はできません。
6. その他：在庫の状況により、引き換えをお待ち頂く場合があります。



お問い合わせ

那賀町役場 環境課：TEL 0884-62-1192
 那賀町役場 相生支所：TEL 0884-62-1111

那賀町役場 上那賀支所：TEL 0884-66-0111
 那賀町役場 木沢支所：TEL 0884-65-2111
 那賀町役場 木頭支所：TEL 0884-68-2311

協成隊丹生高通信

鷲敷地区 藤園（吉田）洋

2019年4月から、地域おこし協力隊に就任しました藤園（旧姓・吉田）洋と申します。私の今年度の活動は、1）ニホンジカの捕獲、2）捕獲されたシカの有効活用、3）追払いによるサル被害の軽減、4）獣害対策の調査・研究です。今回は1番目の「ニホンジカの捕獲」について報告します。

●箱罠でニホンジカを捕獲する意義 | 人里で安全第一

私は人里に出没し、被害を与える、人慣れをしたシカの除去を目指して捕獲活動をしています。そのため、捕獲場所は自然と、緑の多い住宅地内や人家に近い農地になります。このような、人間の活動が多い場所で罠をするには、安全管理の徹底が必須です。

まず銃猟についてですが、住居集合地域では、罠にかかっている動物にとどめを刺す「止め刺し」でも、銃を発砲することができません。また、近年流行しているくくり罠は、罠にかかる荷重により無差別に動物を捕獲し、脚を締め続けます。そのため罠の性格上、犬や猫などの意図しない動物の脚を括り、動物が罠から逃れるために暴れ、四肢が欠損する事故が起きてしまいます。さらにくくり罠は、止め刺し作業に大きな危険が伴いますし、それを解決するためでも、住居集合地域では銃が使えません。

その一方で箱罠は、意図しない動物を捕獲しても、くくり罠に比べけがが軽く、蓋を開けるだけで放獣できます。またシカを捕獲する場合、野菜くずや牛の飼料用餌などを用いると、犬猫を誘引することなく捕獲できます。そのため、人間活動の多い場所に適した方法として箱罠を使っています。

●効率よく数を減らす | 蹴り糸の高さは30～40cm

シカは1頭のオスが複数のメスと交尾し繁殖するため、オスを捕獲するよりもメスを捕獲する方が、効率よく数を減らすことができます。さらにシカは、自分の子にしか乳を与えないため、母親がいないと生存できません。そのため、効率よく数を減らすためには、成獣メスを捕まえることが一番良いです。しかし遠隔操作を使わない限り、箱罠では雌雄を選択して捕獲できないので、実際には成獣を選択的に捕獲しています。

箱罠は狭いので、餌つけたシカを一度に捕りきることはできません。逃げたシカの警戒心は、再び高まります。センサーカメラで観察すると、シカのメスグループが箱罠に来た場合、幼獣が先に罠に入ります。このため成獣を捕獲するには、幼獣が罠に入っても扉が落ちないようにすることが必要です。

カメラで観察すると、蹴り糸式の罠では、シカが蹴り糸を脚で蹴るのではなく、シカの頭から肩が蹴り糸に触れることで作動します。那賀町のシカ場合、高さ30～40cmに蹴り糸を設置すると、幼獣に蹴り糸があたりにくく、成獣が入ったときに蹴り糸に触れ、扉を落とすことができました。このように、地域にあった科学的な方法で、シカの頭数と被害を減らすため、日々活動しています。



学校給食費納付免除の延長について【お知らせ】

令和4年10月分から12月分までの3か月間、小・中学校児童生徒の学校給食費を免除していますが、引き続き令和5年1月分から3月分までの3か月間延長し、子育て世帯の家計を支援いたします。（令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

お問い合わせ先

那賀町教育委員会 TEL 0884-62-1106



那賀町の文化財紹介コーナー

ニホンカモシカ

シリーズ 1 国指定文化財
特別天然記念物



ニホンカモシカの特性

ニホンカモシカ（以下 カモシカ）は、ウシ科ヤギ亜種の動物で、北海道と中国地方を除いた本州、四国、九州に生息する日本固有の種です。体色は、黒褐色や灰褐色が多く、雄雌ともに角を有しています。反芻性、草食の動物で岩場や急斜面のある森林に生息し、低木の葉・芽・小枝・花・実等を食します。主に早朝と夕方に活動します。発情期は、10～12月で、妊娠期間は約7カ月、4～6月頃に1仔を生みます。通常は単独で行動しており、仔は出生の翌年の春まで母親と行動をともにします。2.5～3才で性的に成熟します。



ニホンカモシカの保護の歴史

カモシカは、昭和9年にその学術的価値が認められ、当時の「史蹟名勝天然記念物法」により国天然記念物の指定を受けました。しかし、第2次世界大戦後による社会の混乱と良質な肉と皮を目的とした密猟によって、昭和20年代にその分布域の縮小と生息頭数が減少しました。

このため密猟の取り締まりを強化する一方、昭和30年に現行の「文化財保護法」により特別天然記念物に昇格指定され、大切に保護されています。また、文化庁が策定した『カモシカ保護管理マニュアル』に基づき、毎年、徳島県が委嘱したカモシカ通常調査調査員により、カモシカの生息動向、生息環境や食害発生状況に関する日常的なモニタリングを目的に調査を実施しております。



ニホンカモシカを発見した場合



カモシカは人を襲わない動物なので、必要以上に接近せずしばらく様子を見守ってください。帰巢本能があるので山に帰っていきます。また、若いカモシカを発見した場合、周辺に母親カモシカが見守っており人間を威嚇することもあるため近づかないようにしてください。



ケガや死亡したニホンカモシカを発見した場合

直ちに那賀町役場教育委員会（TEL 0884-62-1106）またはお近くの支所まで連絡してください。

鷺敷・中野島 (合同チーム)

3位

鳴門うずしお杯小学生選抜交流バレーボール大会

令和4年10月30日にアミノバリューホールで開催された、鳴門うずしお杯小学生選抜交流バレーボール大会において、鷺敷・中野島 (合同チーム) がDゾーンで第3位になりました。試合結果については、次のとおりです。

試合結果 Dゾーン

- 1回戦 2 対 0 羽ノ浦クラブ
- 2回戦 2 対 0 神領
- 準決勝 0 対 2 芝田キッズ



第31回 椿大会 優勝

令和4年11月6日に新野中学校体育館で開催された、第31回椿大会において、鷺敷・中野島 (合同チーム) がBゾーンで優勝しました。試合結果については、次のとおりです。

試合結果 Bゾーン

- 1回戦 2 対 0 日和佐ファイターズ
- 2回戦 2 対 1 南部GROWING UP
- 決勝戦 2 対 0 A☆TスマイルB



少年野球通信



★町内で活動している少年野球チームの”活躍”をお知らせします。

〈10.1/10.2〉第20回記念 少年野球相生大会 相生クラブ



- 試合結果● =相生小G他=
- 【2回戦】14 - 2 横須南少年野球部
- 【準決勝】12 - 0 新野バンビーズ
- 【決勝】5 - 3 和田島かもめ

個人表彰



最優秀選手賞

10 竹内 大輝



優秀選手賞

1 井岡 虹来音

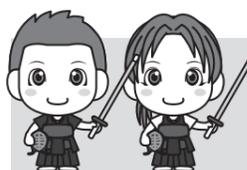
6年ぶりの優勝!!

2001年(平成13年)に創部した相生クラブ。以来、地域の皆様のご支援を受け”少年野球の最終章、”として開催してきた相生大会も今回で20回を数え、節目の大会として10月1日・2日の2日間「第20回記念少年野球相生大会」を開催しました。

秋晴れの爽やかな天候の下、14チームによる熱戦が繰り広げられました。相生クラブは決勝戦まで勝ち進むと、大会2連覇をめざす和田島かもめとの決勝戦となりました。中盤までは互角の戦いとなり手に汗にぎる展開となりましたが、4回に連続タイムリーが飛び出し勝ち越すと、終盤の相手攻撃をエースの気迫のこもった投球と堅い守備で0点に抑え、全員野球で6年ぶりの優勝を掴み取りました。

大会優勝と金メダルを手にした選手達のうれしさいっぱいの笑顔が印象的でした。

最後になりましたが、大会に際したくさんのご声援や激励を頂きありがとうございました。今後とも変わらぬご指導、ご声援をよろしくお願いいたします。



第53回 徳島県少年剣道錬成大会

令和4年11月6日(日) ソイジョイ武道館で開催された「第53回徳島県少年剣道錬成大会」において鷺敷振武館が準優勝しました。県内30チームが熱戦を繰り広げた試合結果は次のとおりです。

- 【予選リーグ】1回戦 4 - 0 松茂少年剣道教室
- 2回戦 2 - 0 日亜錬心塾
- 【決勝トーナメント】準々決勝 2 - 1 佐古剣道クラブ
- 準決勝 2 - 1 石井少年剣道クラブ
- 決勝 1 - 3 徳島剣清塾

出場メンバー 監督：奥田 博志 先鋒：中山丈太郎
次鋒：東 士稀 中堅：福永 颯太
副将：西尾 蒼空 大将：松本 羽太

〈部員募集〉興味がある方、見学がしたい方は、ぜひ、練習日にお越しください。
練習会場：鷺敷B&G2階 武道場
練習日時間：毎週水・金 19:00~20:30
(都合により休みの日もあります。)



鷺敷振武館 準優勝

受章

高齢者叙勲 地方自治功労 旭日雙光章 高石 利一氏

令和4年7月、高石氏(木頭出原 88歳)は、地方自治に係る高齢者叙勲として、議会議員の功績が認められ、旭日雙光章を受章されました。



那賀交番からのお知らせ

令和4年12月

～110番通報 現場映像も通報可能に～

映像を送信する場合の流れ

① 大規模交通事故発生!

大変、交通事故だ！
110番だ！

はい、110番です。
事件ですか？事故ですか？

あの、交通事故を目撃しました…(えっと、上手いこと説明できない)

②

あなたは、スマートフォンで110番通報されていますか？

スマートフォンです。

現場の状況を確認するため、映像の撮影に協力していただけませんか？映像送信に係る受信費はご負担いただくことになるのですが？

いいですよ。協力します！

③

それでは、あなたのスマートフォンにSMS(ショートメール)を送ります。

SMSが届きました。

SMSに添付されているURLを開いてアクセスコードを入力しログインしてください。

分かりました。(画面表示に従って操作するだけだから簡単！)

④

今から撮影します。

映像を確認しました。

現場の状況がよく分かりました。もう、映像は結構です。ありがとうございました。

徳島県警察では、10月1日から110番通報をした方にスマートフォンで撮影した事件事故や災害現場等の映像を送ってもらう「110番映像通報システム」の試行運用を開始しました。

110番通報時に映像の送信を依頼することがありますが、その際は協力をお願いします。

【注意】映像通報の通信料は、送信者(110番通報者)のご負担になります。

警察署窓口受付時間 変更のお知らせ



令和4年11月1日(火)から、徳島県内の警察署(分庁舎を含む。)における窓口受付時間を原則次のとおりといたします。ご理解とご協力をお願いします。

変更後の窓口受付時間
9:00～16:00

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く

受付窓口	受付内容
会計課	遺失物の返還 拾得物の引渡し
警務課	情報公開請求
生活安全課	風俗営業関係
	警備業関係
	古物営業関係
	質屋営業関係
	金属くず取扱業関係
	探偵業関係
	銃砲刀剣類所持等取締法関係
地域課	火薬類取締法関係
	インターネット異性紹介事業関係
	非常通報装置設置承認関係

受付窓口	受付内容
交通課	運転代行業関係
	安全運転管理者関係
	原動機を用いる小児用の車に係る署長の確認申請
	原動機を用いる身体障害者用の車椅子に係る署長の確認申請
	道路使用許可申請
	自動車保管場所申請・届出
	緊急自動車・道路維持作業車届出
	緊急通行車両等事前届出・規制除外車両事前届出
	制限外積載・設備外積載・荷台乗車許可申請
	通行許可申請
	駐車許可申請
	駐車禁止除外・通行禁止除外標章申請
	高齢運転者等標章申請
	記載事項変更届
	申請取消し
	運転経歴証明書(交付・記載事項変更)



11月～12月は県税・市町村税の「県下一斉徴収強化月間」です

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。



地方税は、地域の皆さまの暮らしを支える大変重要な財源であり、他の納税者との公平性からも、税金の滞納はあってはならないことです。

納付できない特別な事情がある方※は、税務保険課窓口へ必ずご相談ください。

※特別な事情もなく税金を滞納されている方に対しては、法律に基づき、土地・家屋、自動車、給与、預貯金、生命保険等を差押えする滞納処分(強制徴収)が行われることがあります。

【お問い合わせ先】那賀町役場 税務保険課 TEL 0884-62-1182

令和4年度 電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増をふまえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に對し、給付金を支給します。

※R3・R4非課税世帯等臨時特別給付金(10万円)を受給した世帯も支給対象です。

●対象となる世帯(いずれかに該当)

- 令和4年度 住民税非課税世帯 基準日(令和4年9月30日)において、那賀町に住民票があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯
- 家計急変世帯 予期せず、令和4年1月以降の家計が急変し、世帯全員が(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※(1)(2)とも住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外

●給付内容

1世帯あたり5万円の現金給付



●手続き方法・給付時期について

- 令和4年度 住民税非課税世帯 対象者へ令和4年12月1日に確認書(または申請書)を郵送しています。確認書が届いた方は、内容を確認いただき、必要事項記載のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。申請期限があります。早めの提出にご協力をお願いします。
- 家計急変世帯 要件確認のため申請が必要です。申請書を入手の上、必要書類一式を保健医療福祉課まで返送ください。申請書は役場保健医療福祉課及び各支所窓口かホームページに掲載しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。



●申請期限

令和5年1月31日(火) ※期限までに申請がない場合は給付金の支給を受けられません。

【お問い合わせ先】那賀町役場 保健医療福祉課 給付金担当 TEL 0884-62-1141

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。
『かわまちづくり』についてのお知らせです。

那賀川かわまちづくりは、国と那賀町よる環境整備により、長安口ダム直下流左右岸に長安口ダム本体改修工事により施工した日本最大級新設ゲート、導流堤、減勢工が見える「左岸展望所・右岸展望所」、ダム下流 600 m付近には誰でもドローンを飛行させられる「ドローン広場」、また長安口ダム貯水池周辺にはサイクリストの憩いの場となる「ポケットパーク」を設置しています。

利用時間については、〈9月～3月〉8：00～17：00、〈4月～8月〉8：00～18：00。ドローン広場でのドローンのフライトにつきましては、那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課までお問い合わせください。



本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。
○長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安口イ22-1 E-mail skr-nakaga70@mlit.go.jp

火災救助 救急は119番

通報は、おちついて ゆっくりはっきりと

那賀町消防署だより

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119
那賀町消防署上流出張所 TEL 0884-67-0625



年末年始の救急事故を減らしましょう!

那賀町の月別救急出場件数をみると、季節の変わり目に救急件数が増加します。また、冬季に救急件数が増加する原因として、感染症の流行や凍結による転倒、交通事故、アルコール中毒などがあります。緊急性・重症性が比較的低い救急を減らしていただき、救急車の適切な利用を心掛けてください。

救急車が必要です!

- 反応がない、またはその判断に迷う
- けいれんがとまらない(5分以上)
- 大量の出血を伴うケガ
- 子供のじんましん、顔色が悪い
- 広範囲の火傷
- ものを喉につまらせて呼吸がない、反応がない
- 交通事故、溺れている、高所からの転落
- 乳幼児の様子がおかしい など

救急車、本当に必要ですか?

- 包丁で少し指を切った(十分止血できる)
- 虫歯が痛む
- 早く受診することができる
- 交通手段がない
- キムチを食べて口がヒリヒリする など

* 徳島救急医療電話相談について *

夜間・休日の急な病気やケガなどで、医療機関を受診したほうが良いか迷ったときは看護師等に相談ができます。
※相談はあくまでも助言となります。
月曜～土曜:18時～翌朝8時まで 日曜・祝日・年末年始:24時間対応
○ 固定電話、携帯電話からは… #7119
○ #7119 を利用できない場合は… 088-622-6530

知っていますか? 危険! ヒートショック!



下記の予防対策を心掛けましょう。

- 暖房・断熱器具を設置し脱衣室や浴室の温度を上げる
温かいシャワーで浴室を暖める方法や、浴槽の湯をかき混ぜて蒸気を立てる方法が効果的です。
- 食後や飲酒の直後は入浴を控える
食後や飲酒後は、血圧が下がりやすくなるため、直後の入浴は控えましょう。
- 夕食前や日没前に入浴し、ひとりでの入浴は控える
外気温が比較的高い時間帯に入浴をし、家族が居るときや時間を決めて入浴をしましょう。

消防クイズ

救急の「119通報を受けて出勤～現場到着」の全国平均時間(令和元年調べ)はどれでしょう?

- ①…約29分 ②…約17分 ③…約9分 答えは広報なか1月号で発表します。

先月号の答えは、①の「階段と寝室」でした。住宅用火災警報器は、設置が義務化されています。

全ての住宅に設置が義務付けられています。家族を守る 住宅用火災警報器

町内業者請負状況 (建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。
(お問い合わせ先) 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R4.11.7	令和4年度 町単独貞政谷川河川改修工事	中山	10,010,000	(株) 広瀬組
11.4	令和4年度 学校施設環境改善交付金 驚敷・相生統合学校給食センター2期工事	和食郷・延野	40,590,000	(株) 東和
11.7	令和4年度 町単独町道唐杉上線横断溝修繕工事	中山	4,895,000	八田建設(株)
11.7	令和4年度 町単独南川地区石積改修工事	和食郷	2,255,000	藤井鉄工建設(株)
11.6	令和4年度 町単独大久保簡易水道浄水場外構改良工事	大久保	4,004,000	(有) 四宮工業
11.16	令和4年度 県単林道事業林道舗装工事奥谷線	雄	3,982,000	(有) 四宮工業
11.9	令和4年度 町単独準用河川さぬき谷川改修工事	入野	5,742,000	相互建設(株)
11.8	令和4年度 那賀町施設木質化事業驚敷小学校玄関改修工事	和食	979,000	藤井鉄工建設(株)
11.8	令和3年度(繰) 那賀町施設木質化事業那賀町山のおもちゃ美術館バックヤード新設工事	横石	4,983,000	(有) 岩崎建設
11.10	令和4年度 町単独町道朴野上線道路改良工事	朴野	12,925,000	(有) 四宮工業

那賀町総合型地域スポーツクラブ
令和4年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、令和4年度の会員を募集しています。
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。
また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円)

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策として】

- ・家を出る前に検温していただき、平熱を超える発熱がある場合や体調がすぐれない場合は参加を控えてください。
- ・運動時以外はマスクを着用し、咳エチケットをお守りください。
- ・各自でタオルやハンカチをご持参いただき、入室前後には手洗いや手指消毒をお願いします。
- ・換気のため、ドアや窓を開けての実施となります。ご了承ください。

12・1月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中!

場所：鷲敷 B&G 海洋センター体育館

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 (毎週火曜日) (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 (毎月第1・3土曜日)	第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上) 第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
歪み改善!ポールほぐし (毎月第1・3火曜日)	午前10時～11時 ※1月3日は休み	体幹バランス★ポール&ヨガ (毎月第1・3火曜日)	午後7時30分～8時30分 ※1月3日は休み
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時～11時 ※12月29日は休み	オヤスミまへのリラックスヨガ (毎週木曜日)	午後7時30分～8時30分 ※12月22日はキャンドルヨガ ※12月29日は休み
気軽に運動教室《ナカスポ》 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時～11時 ※12月29日、 1月3日は休み	エアロビクス (毎月第2・4土曜日)	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

「第24回 那賀よしクラブ杯 グラウンドゴルフ大会」

当日は町内外15クラブより参加者があり、爽やかな秋晴れの中、和気あいあいと汗を流しました。



10月18日(火)
豊饒の杜グラウンド
全8ホール 3ゲーム

優勝：相西クラブ
丸賀 猛史さん(51打)
準優勝：大宮クラブ
福田 進さん(56打)
第3位：小松島義経クラブ
吉見 末吉さん(57打)

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷲敷 B&G 体育館内)
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日(9:00～17:00) TEL 0884-64-1220



2022年12月21日～2023年1月20日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど	
		2022年10月 利用者数 81名		12/21 自由に遊ぼう 	22 木育広場であそぼう♪ 10:30～12:00	23 クリスマスをたの しもう♪	24
25	26 自由に遊ぼう 	27 12月生まれの お友だちお誕生日 おめでとう	28 自由に遊ぼう 	29 お休み	3 お休み		31
2023 1/1 元日	2 お休み	3 お休み	4 自由に遊ぼう 	5 自由に遊ぼう 	6 自由に遊ぼう 		7
8	9 成人の日	10 自由に遊ぼう 	11 絵本の読み聞かせ (お話玉手箱さん) 10:30～	12 お正月の製作	13 ベビーヨガ&キッ ズヨガ 10:30～		14
15	16 英語で遊ぼう♪ 10:30～	17 自由に遊ぼう 	18 自由に遊ぼう 	19 自由に遊ぼう 	20 パネルシアターを たのしもう♪		21

12月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪ 12月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、12月16日(金)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪

木育広場であそぼう♪ 12月22日(木)の木育広場であそぼう♪は職員も林業ビジネスセンターでお待ちしています。木のぬくもりに触れて遊んでみませんか♪

土曜日開放 月1回程度、不定期に土曜日開放を実施します。詳しくは当センターへお問い合わせください。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

各こども園の
子育て支援日について



- ★あいおいこども園
(火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園
(木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園
(水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園)
(水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をして下さい。
予約は那賀町地域子育て支援センター
TEL 0884-64-1220

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

■ 児童書

ノラネコぐんだん おばけのやま
くどうのりこ
おすしがふくをかいにきた 田中 達也
かいけつゾロリ あついで ラーメンたいけつ
原 ゆたか
ほねほねザウルスーティラノ・ベビーのぼうけん
ぐるーぷ・アンモナイト
どきどきキッチンサーカス
石津ちひろ/山村浩二
スタジオジブリのいろんなくらし
スタジオジブリ

インターネットで木頭図書館の蔵書を検索することができます。また、木頭図書館にない本でも、徳島県立図書館などで蔵書があれば取り寄せることも可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

■ 一般書

ハヤブサ消防団 池井戸 潤
汝、星のごとく 凧良 ゆう
瓢箪から人生 夏井いつき
若い読者に贈る美しい生物学講義
－感動する生命のはなし 更科 功
星ごよみ 365日 星空さんぼ編集部
スギと広葉樹の混交林－蘇生生態系サービス 清和 研二
だから集落営農が必要だ 糸賀 盛人
すべてがFになる THE PERFECT INSIDER 森 博嗣
祖父母手帳－孫育てでもう悩まない！－ 森戸やすみ

【イベント開催のお知らせ】

■ 木頭クマ祭り2022開催！

木頭図書館、四国自然史科学研究センター、日本自然保護協会、日本クマネットワーク共催で「木頭クマ祭り 2022」を12月10日(土)木頭文化会館にて開催します。専門家や地域の方々との意見交換や、子どもも楽しめるコーナーも予定しています。人と自然との関係や山の現状についてまずは、知っていただけるきっかけとなればと思いますので、ぜひお気軽にお越しください。(詳細はチラシにてご確認ください)
お問い合わせ：木頭図書館 0884-68-2226

ぼくたちと人の
幸せな関係って
なんだらう



図書館熊のクマじろう

鷺敷図書室 新着本

■ 児童書

いつつご うさぎと うみの ほうせき
まつおりかこ
パンドロぼう おにぎりぼうやのたびだち
柴田ケイコ
小学館の図鑑 NEO POCKET きのこと
保坂健太郎

■ 一般書

録音された誘拐 阿津川辰海
ハヤブサ消防団 池井戸 潤
われ去りしとも美は朽ちず 玉岡かおる
限りある時間の使い方 パークマン・オリバー
塩分ひかえめでもとびきりおいしいレシピ 藤井 恵

※鷺敷図書室で木頭図書館と県立図書館の本を借りることができます。その場合、木頭図書館の利用者カードが必要になりますが、鷺敷図書室で申し込んでカードを作成できますのでカウンターでお声掛けください。

■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226 【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
IP 050-8800-6011 【開館時間】10:30~18:00(土曜は17:00まで)
FAX 0884-68-2566 ※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

■ 鷺敷図書室

TEL・FAX 0884-63-0117 【休室日】月曜・火曜
IP(鷺敷地区のみ) 【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00
63-0117 ※木頭図書館の本も貸出できます。

相生森林美術館だより

館蔵品展

-木の彫刻と木版画-

開催中～1月29日(日)まで

休館日：毎週月曜日(祝日の場合翌日)

入館料：一般(高校生以上)330円、中学生以下無料



深井 隆「逃れゆく思念－遠い風－」
1993年

本展では、当館の収蔵する作品から日本を代表する彫刻家である鈴木実や深井隆など木彫作品をはじめ、木版画作品を展示しています。

■ 次回展覧会のご案内

「第24回 版画作家による年賀状展」

会期：令和5年1月4日(水)～1月29日(日)

全国の版画作家が制作した年賀状の数々を展示紹介します。どうぞお楽しみに。

「絵と写真でみる 那賀の情景展」作品募集！

美術館では、絵画と写真で那賀町を紹介し、ふるさとの魅力を多くの方々に伝える展覧会を計画しています。つきましては本展の出品作品を募集いたしますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

募集要項

募集内容：那賀町内の自然や人々の暮らし、伝統
芸能などの絵画や写真作品
サイズ等：写真…4つ切り以上(額装のこと)
絵画…画材・サイズは自由
(額装のこと)

点数：1人3点程度まで
締切：令和5年2月28日(火)までに美術
館にご持参下さい
展覧会期：令和5年3月11日(土)～
4月中旬予定

協力
那賀町
文化協会

■ 年末年始休館日のお知らせ 年末年始の休館日は12月29日(木)～1月3日(火)です。

■ 新型コロナウイルスの状況によって展覧会期、各種行事を中止または延期することがあります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

※お問い合わせ・講座のお申し込みは… 相生森林美術館 (TEL 0884-62-1117) まで

木材市況

《相生共販所》(令和4年11月16日開催)

第655回市

●売上数量 1,916m³(521,631才)

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	～11	200円/本
		12～13	7,000円/m ³
		14～16	12,500円/m ³
		18～22	13,500円/m ³
4m	～8	300円/本	
	9～13	9,000円/m ³	
	14～16	13,500円/m ³	
	18～32	17,500円/m ³	

樹種	長さ	径級	平均単価
松	3m	～11	200円/本
		12～13	7,000円/m ³
		14～16	18,000円/m ³
		18～22	17,000円/m ³
4m	～8	300円/本	
	9～13	10,000円/m ³	
	14～16	20,000円/m ³	
	18～22	19,500円/m ³	

相生地区のみなさんへ

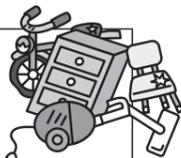
新年1月の大型ゴミの受付は12月末までです!

相生地区の大型ゴミ収集は1月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター(Tel 0884-64-0754 IP 050-8800-2037)へご連絡ください。

【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel 0884-62-1192



12月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
12月15日(木) 10時～12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
12月28日(水) 10時～12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
12月16日(金) 13時半～15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員
12月 8日(木) 9時～12時	木沢総合防災センター	猪岡朱美子 委員

※新型コロナウイルスの影響により相談所を中止する場合があります。
中止の場合はケーブルテレビにて周知いたします。



凍星を光で彩る電飾風車

紫や白といった木沢特産の「ミヤコワスレ」をモチーフにした木沢の風車イルミネーションを今年も実施します。風車前方にある展望台から夜空に浮かぶ電飾風車をぜひご覧ください。

☆点灯期間：令和4年12月21日～令和5年1月3日

※12月24日～1月3日は点灯時間を24：00まで延長します!

☆施設名：木頭名風車 ☆所在地：那賀町木頭名字袖山5番地1

☆駐車場：10台程度

☆問い合わせ先：那賀町役場木沢支所 TEL 0884-65-2111

12月4日から10日までは人権週間です



「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

人権相談所を那賀町内で毎月1回巡回し、法務局阿南支局(0884-22-0410)で(月～木の平日)で開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みごと等の御相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご相談ください。

川柳(あいおい川柳会)

顔見れば心が通う人もある 東村 恵美子

土が好き野獣の分まで種をまく 武田 重子

前後山空はせまいが陽は照す 青木 サツキ

孫達よ野菜は飾りそうじゃない 溝口 百合

自然体日々みそ汁はだしを取る 平田 ふみ子

短歌(流域)

山里はしたたる緑今日われは 八十六歳の赤飯を蒸す 森田 道子

銃口を額に受けて目を瞑る コロナ検温処刑のごとし 中原 きみ子

ひたすらに土を浚えて敵を生す 振り向くまいぞこの果てまでは 井上 京子

見るだけで稲刈り終わりほっとする 歩み来し日を思い浮かべて 生杉 久江



ほがらかくん

連載 200 回

SP

〈200回達成〉 by でじまん

このマンガも、今回で連載掲載200回となります！おめでとうございます！

「消費税のインボイス制度」なんか、いかがでしょう！

来年から始まる「消費税のインボイス制度」なんか、いかがでしょう！

じゃあ今回ははじめな話で行こう！旬なテーマないかね？

それはまた、難しいテーマだなあ！4コマでまとめるにはちょっと…

4コママンガの限界ですかね？

では動画にしましょう！私がプロデュースします！

そうなるよ音楽は私たちのバンドですかね！

You Tubeでも発信ですね！

新しい楽器買ってくださいー！

元の話から大分、かけ離れてるんだが…

連載200回記念に際し、《ほがらかくん推し》の著名な皆様からのメッセージを掲載させていただきます。本当にありがとうございました。これからも『ほがらかくん』の、ほがらかな日々を見守ってください。それでは次回からもよろしくお願いいたします。

- ★「映画化希望！」 タナカカツキ (マンガ家)
- ★「ほがらかくん」連載 200 回、おめでとうございます。ゆるい！リアル！頷ける！役場の中で日々こんなやり取りがされているんだなあと、まるで職場を覗き見ているかのような親近感のある漫画です。20年近くほがらかに続けるって大変なことですよ。那賀町のみんながほがらかに暮らせるように、これからもほがらか君の活躍を応援しています！」 高橋久美子 (作家、作詞家)
- ★「200回おめでとうございます。これぞ！ローカル行政の良さ！300回、400回と続けてください！那賀町の良さがたっぷりつまった4コマ。これからも東京から楽しみにしています。」 佐藤満春 (どきどきキャンプ・サトミツ&ザ・トイレッツ)
- ★「静かに進む会話劇が妙に心地よく、どこか懐かしい感覚にもなる漫画です。副町長さんが描いた漫画が毎月載っている、そんな広報誌がある町はきっと素敵な町なんだと思います。」 田中光 (漫画家・芸人)
- ★「ほがらかくん SP200回記念、本当におめでとうございます！いつかほがらかくん SPに登場させてもらえるよう精進したいと思います。」 福岡晃子 (OLUYO 社長)

100歳
おめでとうございます

新居様のご長寿を記念して、現在入所中の施設において、県知事及び那賀町長よりお祝い状と記念品の贈呈が行われました。新居様は、お祝いに駆けつけたご家族や施設の方に囲まれる中、しっかりとしたお言葉で「本日はありがとうございます。皆様のおかげです。とても嬉しく、涙が出ます。」と、涙を浮かべながら感謝の言葉を述べられていました。これからもお元気で長生きしてください。

新居 婦美子 様 (那賀町入野)
大正11年11月15日生まれ

1歳になりました
はぴなか

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。
【お問い合わせ先】那賀町ケーブルテレビ TEL 0884-64-1123

かげやま 和食郷 (鶯敷) 蔭山 琉結くん